

青少年の自立を支える会通信

第24号 2003年7月1日発行

発行責任者／伊達悦子

編集責任者／福田雅章

発行／青少年の自立を支える会

所在地／宇都宮市南大通り4ノ2ノ18

電話 FAX 028(651)0161

星の家への思い

青少年の自立を支える会監事

小堀 泉

私は、平成3年9月に星の家のホーム長、星俊彦さんとカウンセリング協会の2年間の研修で机を並べてから、足掛け12年、今は「青少年の自立を支える会」の監事としてのお付き合いをさせていただいています。

当時は養護施設の職員だった星さんが、施設を出た子どもたちを心配しながら勉強していた姿を尊敬しながら見ていたことを思い出します。そのころから「何とかしなくては子どもたちは救われませんですよ!」と言っていました。さりげなくとて気負って熱弁を振るうタイプではありませんでしたので、本当に自分で子どもたちを抱えることを始める、と聞いたときは、驚きもありましたが星さんの静かな決意の強さを感じたと共に、私心を振り払ったその姿に、できる限りの応援をしなくては、と思ったものでありました。

「星の家」の支援母体「青少年の自立を支える会」発足6年、ようやく県や宇都宮市が補助を十分でないながらも出してくれるようになり、少しずつ星さんの思いが社会に伝わってきつつあるのかな、と思えるようになってきたところです。

星さんはもちろんのこと、「支える会」の伊達理事長や福田事務局長を始めとする皆さんの努力に心から頭の下がる思いです。そして、補助金が付いたこ

れからがいよいよ本番ではないだろうか、との思いがしています。

私は現在、幼稚園という職場にいますが、周りにいる子どもたちがしっかりと地に足をつけ、自分の足で歩き出せる大人になるためには、父母を初めとする大人たちの「無条件の愛」が不可欠だとの思いがあります。しかしながら「子育て支援」という名のもとに進行している今の社会システムは、目に見えるものを求めるあまり、結果として「子育て放棄」になっているような気がしてなりません。

今、世の中にはものの因果関係があることを知らないのではないか、と思われるような自己主張の強い人が闊歩し、マスメディアも視聴者の人気取りを最優先にしたかのような娯楽番組ばかり。大人社会が心の問題にもっと関心を持ち、思いやりのある世の中の建設に積極的に取り組まない限り、もっともっと多くの青少年問題が噴出してくるのではないかと、この危機感を持ってしまいます。これからは「星の家」のような子どもたちの「駆け込み寺」の施設設置とその整備充実がますます必要とされるでしょう。

私は誰もが必要と思いつつ自分では出来ないことを、身をもって実行している星さんに、改めて心から尊敬すると共に助力の決意を新たにします。

平成 15 年度定期総会—会員制度の変更について—

事務局長 福田雅章

去る 5 月 10 日（土）、とちぎ健康の森において定期総会が開催されました。4 つの議案について審議されましたので、その結果についてお知らせします。

●第 1 号議案（平成 14 年度事業報告及び収支決算）については、総会資料のとおり承認されました。

引当金総額が約 870 万円に達し、退職金引当金に 200 万円、建築引当金に 500 万円を計上したところ、出席者より退職金及び給与規程は整備されているのかとの意見がありました。その点についてはまだ未整備であり、今後運営委員会等で検討していきたいと思えます。また、資料 P12 の貸借対照表について、科目が適切でないとの指摘があり、県及び国税局への報告の際にはきちんと修正して提出することで了解が得られました。

●第 2 号議案（平成 15 年度事業計画及び予算案）については、資料 P16 一般会計予算書の支出の当期支出合計(C)「16,743,673」を「16,318,255」に訂正して、可決されました。

●第 3 号議案（定款の変更）については、資料 P19 にあるように原案通り可決承認されました。これは認定 NPO 法人認定に伴うもので、会員制度が変更されました。ここで改めて要点を説明したいと思います。変更の大きなポイントは、会員を正会員と賛助会員の 2 つに分けたことです。どのように違うのか表にしますと次のようになります。

種別	総会での議決権	会報、星の家 だより等の送付	会費の額	会費の 所得控除	寄附金の 所得控除
正会員	あり	従来どおり	5,000 円	なし	あり
賛助会員	なし	従来どおり	個人 1 口 5,000 円 団体 1 口 20,000 円	あり (寄付とみなす)	あり

正会員は、会費 5,000 円で総会の議決権を買っていただくという形になり、会費は寄附とみなされず所得控除の対象にはなりません。一方、賛助会員は、総会の議決権がないということで会費が寄附としてみなされ所得控除の対象となります。

今年度の会費納入の際、（振込用紙で）正会員及び賛助会員のいずれかを選択していただきます。正会員を選択された場合は、会費 5,000 円を超える部分は寄附となりますので、振込用紙には会費と寄附金を分けて記入してください。賛助会員を選択された場合は、会費（実質は寄付）の納入はこれまでどおり行ってください。よって、正会員には会費の領収書と寄付の領収書がそれぞれ発行され、賛助会員には寄付の領収書が発行されます。何かとご面倒をおかけしますが宜しくお願い致します。

●第 4 号議案（新役員の選任）については、資料 P20 にあるように事務局案が可決承認されました。山田昇理事が退任され、代わりに船田福哉さんが理事に就任されました。執行部は次のようになります。

- ◇理事長 伊達悦子
- ◇副理事長 野中ハツエ、石島京子
- ◇事務局長 福田雅章
- ◇運営委員長 曾根俊彦
- ◇星の家ホーム長 星俊彦

以上、総会の議案についてその要点を説明いたしました。ご不明な点がありましたら事務局までご連絡いただければ幸いです。

第6回チャリティーコンサートを顧みて

コンサート実行責任者 多門 孝

2003年3月8日土曜日14時30分、チャリティーコンサートの開幕！

恒例の伊達悦子理事長の挨拶が終わると、いよいよコンサートの始まり。「倉沢大樹さん」によるエレクトーンのソロ演奏でスタート、続いて「島田絵里さん」のフルートが加わり、お二人による演奏が、休憩を入れず約1時間半に渡って繰り広げられました。

今年のコンサートの特徴はと言えば、前回の倉沢大樹さんのエレクトーンソロによるオーケストラにも劣らぬダイナミックで見事な演奏とはひと味違う、エレクトーンとフルートが調和して奏でるすばらしいミュージックにあり、曲が終わる度に会場内は、大拍手に包まれ皆さん感動した様子でした。最後の「輪になって踊ろう」の曲では、会場のお客さんもステージに上がって大合唱。最高に盛り上がりました！

アンコールは、“TAKE THE A TRAIN (A列車で行こう)”のJAZZ演奏。「ジャズのまちうつのみや」に相応しいフィナーレとなりました！

無事コンサートが終わり帰路につくお客さまの様子は、“素晴らしい演奏だったよ”“感動したよ”“来て良かったわ”などの言葉がスタッフにかけられ、お客さまの興奮さめやらぬ笑顔！笑顔！が、印象的でした。そして、今年も募金箱には、千円札がごっそり！“募金箱が小さすぎるよ”とお客さまから注意を受けるほどでした。

さて、今年も大勢の方がご来場くださりました。入場開始20分前頃には、お客さまの長蛇の列が。トラブルが起きてからでは遅いと考え、15分早めて入場を開始するほど！ 昨年を上回る766名のお客さまがご来場くださり、ボランティアスタッフ64名を加えると、830名の満員に近い状態でした。会場にお越しくさりましたお客さま方に対して感謝し、お礼を申し上げます。

そして、この様に大成功を納められたのは、なんと言ってもコンサートの主旨に賛同して下さり、無料出演を快諾していただいた倉沢大樹さ

んと島田絵里さんのボランティアのおかげであり、感謝！感激！ 本当にありがとうございました。

また、この成功の陰には、音響・照明の(有)ハーモニーの皆様を始め、当日のスタッフや数ヶ月前から準備に携わってきたスタッフの方々など、大勢のボランティアの支えがあったからであり、改めて皆様方に感謝し、お礼を申し上げます。

最後に、星ホーム長の終演挨拶でのこと。“今日ほど音楽に心を揺り動かされことは有りませんでした！”と、感動の言葉が印象的でした。

親に恵まれない青少年の自立を支えるためには、この組織の目的と活動を、より多くの方々に知っていただくことが必要であります。このため、来年も今回の反省点を踏まえながら、またひと味違うコンサートを実現したいと思いますので、皆様方のご協力、ご支援をよろしくお願い致します。

(おまけ)

演奏終了後、倉沢大樹さんが市内の某ライブハウスで、JAZZライブに出演することを事前にキャッチ！ 演奏者の労をねぎらって！？ご苦労さん会を計画。当日希望者を募って、ライブハウスに押し掛けました。エレクトーンコンサートとはがらりと違う、“大ちゃん”のJAZZピアノを堪能しました。こちらもグーでしたよ！

おわり



「宇都宮陽東ロータリークラブ」 設立10周年に寄せて

青少年の自立を支える会理事長
伊達 悦子

5月24日、宇都宮陽東ロータリークラブ設立10周年の記念式典があり、「支える会」を代表して出席してまいりました。福田昭夫栃木県知事、福田富一宇都宮市長も来賓としてお見えになる盛大な式典でした。

支える会は、かねてより陽東ロータリークラブと深い関係にあります。支える会設立準備会発足当時、新聞で紹介された記事をご覧になった、当時の角野昌之社会奉仕委員長が私を訪ねて来られ、それをご縁に今日まで物心両面に渡り、実にたくさんの支援を受けてまいりました。陽東クラブ会員の皆様が支える会の会員になって下さったのをはじめ、たくさんの募金箱、ワゴン車（星の家で使用）の寄贈、チャリティーコンサートのチケット購入、バザーへの協賛、街頭募金など、数え上げるときりがありません。何よりも、会を運営する私たちにとっての精神的支えになって下さったと思っております。

今回の10周年に際しても、金一封を頂戴しました。いつも心に掛けて下さっていることを紙面を借りて会員の皆様にご報告申し上げ、あわせて陽東クラブに対し厚く御礼を述べたいと思います。

「10年の歩み」を伺っておりますと、この間の活動は「未来の社会の担い手」「青少年の育成」が一貫したテーマになっており、志の高さを伺い知ることができました。これからの陽東クラブの益々のご発展を祈念しつつ、報告と致します。

●支援の輪

◇会員数	726名
◇会費	4,080,000円 (平成14年4月～平成15年3月)
◇寄付	4,494,099円 (平成14年4月～平成15年3月)

◆県北地区研修会のお知らせ◆

青少年の自立を支える会の研修会を下記のとおり開催いたします。今回は県北地区の皆様を対象として矢板市での実施となります。

「星の家」の現状や子どもたちのことなど直接、お話しができる気軽な会です。

会員以外の方も大歓迎ですので、お誘い合わせの上、是非、お出かけください。

- 日時 9月6日(土) 14:00～
- 会場 矢板勤労者総合福祉センター
「サン・アゼリア矢板」
- 話者 「星の家」ホーム長 星 俊彦

☆ 支えてください！ ☆

多くの人たちの思いを集めて「星の家」は生まれました。

皆様一人ひとりのお力が

頼るべき家庭を失った子どもたちの自立を支えます。

もっともっと支援の輪を広げてください。

入会、ご寄付のお申し込みは「星の家」までお願いいたします。
ご連絡下されば資料をお送りいたします。

自立援助ホーム「星の家」

〒321-0963

栃木県宇都宮市南大通り4-2-18

Tel 028-651-0161

Fax 028-651-0162

郵便払込 / 口座番号：00140-3-366972

名義：青少年の自立を支える会